

行政事業レビューについて

1 公開プロセス対象外事業のレビュー

公開プロセス対象外事業については、以下により、効果的かつ自律的なレビューを実施

(1) 「横断的点検項目」による見直し点検の実施

行政刷新会議から示された「点検の視点」、公開プロセス結果等を踏まえた、以下のような「横断的
点検項目」により、徹底した事業の見直し点検を実施

・ 効果、効率

他の手段（規制緩和、税制、国自らが実施、委託等）との比較衡量、コスト・効果の検証、経費節
減の仕組み 等

・ 契約の適切性

実質的な競争性の確保方策（一者応札の回避）、システムに関する規格のオープン化（新規参入の
促進） 等

・ 独立行政法人・公益法人への支出の妥当性

民間企業による代替可能性 等

・ 事業の必要性、目的の妥当性

国民ニーズ、国益の観点からの必要性 等

・ 国費投入の必要性

国が行わなければならない必要性、必然性、財政逼迫の中での優先度 等

・ 緊急性

実施しなかった場合の国民生活、国益への影響 等

- ・ 会計検査院検査報告、行政刷新会議事業仕分け（独立行政法人・公益法人の行う事業の見直し）等で指摘された事項についての検証

(2) 「有識者レビュー」の実施

横断的点検項目を踏まえ、外部有識者による検証を実施

(3) レビューシートの公表、国民からの意見募集の実施

レビューシートの公表により透明性を確保するとともに、国民からの意見を募集し、レビュー結果へ反映

2 平成23年度予算概算要求への反映

全事業について、結論を予算執行監視チームの所見としてレビューシートに明記し、平成23年度予算概算要求に着実に反映

- 結論
- ・ 現行または見直し案どおり
 - ・ 更なる見直し、改善が必要
 - ・ 今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要
 - ・ 廃止

3 政策評価との連携

行政事業レビューの結果を政策評価へ反映